

速度取締り指針

七尾警察署の速度取締り重点

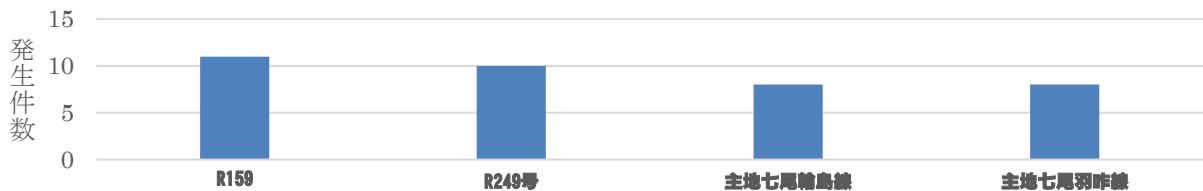
重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道 249 号 主要地方道七尾羽咋線	8:00～10:00 16:00～18:00	七尾市直津町・中島町地内 中能登町良川・西馬場・能登部地内	法定速度 指定速度 (40km/h) 指定速度 (50km/h)

※ 重点路線以外の路線でも、場所・時間帯を選定した取締りを実施します。

七尾警察署管内における交通事故実態

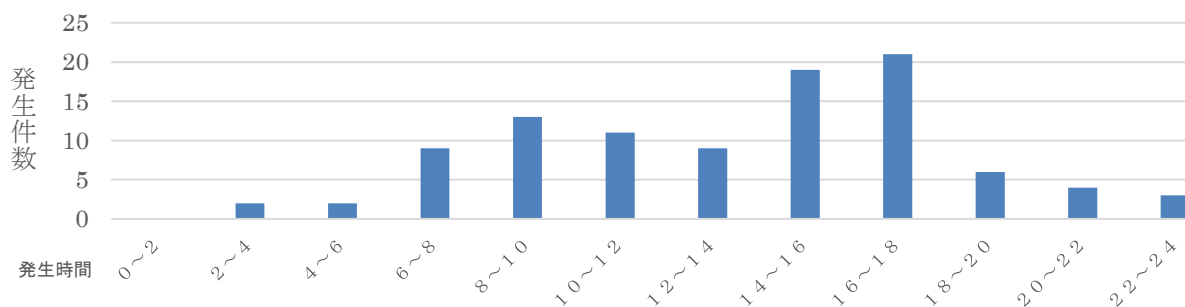
- 令和5年10月末時点での交通人身事故は、発生件数 **40件** (−9件)、死者 **5人** (−1人)、負傷者 **46人** (−9人)、うち重傷者 **8人** (−4人) となります。※ ()内は前年同期との対比
- 事故の原因は「前方不注意」「安全不確認(不十分)」で全体の47.6%を占めております。

路線別 交通人身事故の発生件数 (令和3年～令和5年の各上半期合計)



能越自動車道との接続道路である国道249号は、七尾市直津町地内を始め、高速走行直後の「速度感覚の麻痺」が生じやすい区間であるほか、七尾市中島町地内においても、信号交差点・横断歩道の設置が少ない区間であり、速度超過が予想されます。また、中能登町と羽咋市をつなぐ主要地方道七尾羽咋線は、中能登町に所在する小学校、中学校、高校の通学路の大部分を占めていますが、交通量が多く、幅員も狭いため、速度を抑制し、歩行者の安全確保を図る必要があります。

時間帯別 交通人身事故の発生件数 (令和3年～令和5年の各上半期合計)



時間帯別では通勤・通学時間帯である「8:00～10:00」及び「16:00～18:00」での発生が多いため、同時間帯を重点時間帯に選定しました。

その他の交通違反指導取締り方針

近年、増加傾向にある対歩行者事故や出会い頭事故を抑止するため、交差点関連違反である横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止等の違反を取り締まるほか、迷惑性が高い駐車違反、携帯電話違反、交通事故発生時の被害軽減効果を高めるためのシートベルト・チャイルドシート着用義務違反についても、指導取締りを強化していきたいと考えております。